

令和8年度 第2回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和8年6月26日（金） 午後1時30分から午後2時51分

2. 開催場所：マナボーテ村上（村上市生涯学習推進センター）2階 大中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】 吉田委員（東日本旅客鉄道株式会社新潟支社企画総務部経営戦略ユニットマネージャー 太田剛 代理出席）

古田委員（新潟交通観光バス株式会社村上営業所長 松田英憲 代理出席）

大滝委員（（株）瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、松本（喜）委員、宇佐美委員、須貝委員、相馬委員、稲葉委員、平野委員、内山委員、中山委員、斎藤委員、瀬賀委員、坂上委員、藤田委員、渡辺委員、大村委員、福間委員、大沼委員、佐野委員、加藤（善）委員、加藤（英）委員、土谷委員、土田委員、小川委員

【欠席委員】 齋藤委員、井関委員、忠委員、吉岡委員

【事務局】 山田、齋藤、星、木村（向）（村上市企画戦略課）

4. 傍聴者：5人

5. 会議次第

1 開会

2 挨拶（会長）

3 報告

報告1 第2次村上市地域公共交通計画策定 【資料No.1】

報告2 村上市コミュニティバス有料広告掲出 【資料No.2】

報告3 山北地域交通運行状況 【資料No.3】

4 議事

議題1 令和7年度村上市地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算（案） 【資料No.4】

議題2 令和7年度村上市地域公共交通計画の実施状況の検証及び評価（案） 【資料No.5】

議題3 令和9事業年度村上市地域公共交通計画認定書
（地域内フィーダー系統補助関係）（案） 【資料No.6】

議題4 新発田病院通院対応高速のりあいタクシー事業報告及び本格運行 【資料No.7】

5 その他

6 閉会

6. 会議資料

No.	資料名	備考
1	次第	事前配布
2	出席名簿・資料一覧	当日配布
3	報告1 第2次村上市地域公共交通計画策定 【資料No.1】	事前配布
4	報告2 村上市コミュニティバス運行事業有料広告 広告主募集中チラシ 【資料No.2_別紙】	事前配布

5	報告 3 山北地域における公共交通の状況	【資料No. 3】	事前配布
6	議題 1 令和 7 年度村上市地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算（案）	【資料No. 3】	事前配布
7	議題 2 令和 7 年度村上市地域公共交通計画の実施状況の検証及び評価（案）	【資料No. 4】	事前配布
8	議題 3 令和 9 事業年度村上市地域公共交通計画認定申請書 （地域内フィーダー系統補助関係）	【資料No. 5】	事前配布
9	議題 4 新発田病院通院対応高速のりあいタクシー事業報告及び本格運行	【資料No. 7】	当日配布
10	参考資料 関川村乗合タクシーえぶり号		当日配布

議事次第

1 開 会

○山 田 事 務 局 長：それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和8年度第2回村上市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

開会に当たり、本協議会の会長であります高橋市長からご挨拶申し上げます。

2 挨 拶（会長）

○高 橋 会 長：改めまして、皆さん、こんにちは。第2回活性化協議会ということでお集りをいただきまして、ありがとうございました。本市に限らずであります、人口が減少する、また高齢化が進む、こういった大きな課題に向き合いながらということで、市民の皆さんのまた管内の皆さんの足の確保ということで、これまで皆様方から本当に知恵をいただきながら、進めて参りました。改めて重ねてではありますが、感謝申し上げます。政策を進める中で幾つか非常に効果を上げているものがあります。今回、市のグランドデザインである総合計画の策定に向けて現在打たれている施策の、評価をいただきました。これは統計法に基づくアンケート調査の結果ですが公共交通の今の仕組みについては、なかなか浸透してないのではないとかいう思いを抱いております。皆様方と議論を重ねながら様々な対策を講じているところでございますが、それがしっかりとニーズに合致しているのかどうか、市役所内で検証をさせていただいております。そういったところを含め、足らざるところはしっかりと修正をしていくということが必要ですし、今非常に好評いただいている部分についてはしっかりと進めていく。このような形で地域の公共交通を支えていきたいと思っております。買い物はもちろんであります通勤通学含め、様々な移動手段を確保することにとどまらず、この地域が、しっかりと生活できる環境にあるということが非常に重要であります。そうした中で、山北地域においては、公共のライドシェアという形で取り組みを進めているわけですが、非常に好評をいただいております。しかし、ニーズはますます増えていく。それを供給する側の運転手が非常に心配になってくるというような状況もあります。これはバス事業者タクシー事業者も含めてであります後継者を含めた担い手の確保ということが非常に重要な視点だととらえております。いずれにしても、そういった様々な課題に率直に真摯に向き合いながら、よりよい地域公共交通、これを作り上げていくことが、本協議会の、使命だと思っております。引き続き皆様方から各界各層のお立場から、様々なご意見をいただきながら、それを具体的な政策につなげていく、そこまで取り組んで参りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたしまして、本日の開会にあたっての冒頭の挨拶をさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

3 委任状交付

○山 田 事 務 局 長：ありがとうございます。続きまして、次第3、委嘱状交付でございます。本拠協議会の任期は協議会規則第7条の規定により、2年となっており、本年度は改選の年でございます。委嘱状につきましては、皆様のお席にすでに配布をさせていただいておりますので、これをもって委嘱状の交付にかえさせていただきますので、ご了承願います。また、委員の皆様及び事務局員の紹介につきましては、本日配付いたしました協議会出席名簿をもって紹介に代えさせていただきます。2年間ご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

4 副会長及び監査委員任命

○山田事務局長：続きまして次第4、副会長及び監査員任命でございます。副会長につきましては、協議会規則第9条第1項の規定により、学識経験者をもって充てるとしておりますので、名簿番号25長岡技術大学大学院教授の佐野委員にお願いいたします。また、監査員2名については、協議会規約第8条第3項の規定により会長が委員の中から任命することとなっておりますので、名簿番号27番村上市3商工会山北商工会会長の加藤委員、名簿番号28番村上市観光協会会長の土谷委員にお願いしたいと思います。なお、お二方にはあらかじめ承諾をいただいておりますことを申し添えます。続きまして次第5報告事項に入る前に、本協議会の成立についてご報告いたします。本日の会議ですが、齋藤委員、井関委員、忠委員、吉岡委員から欠席の旨連絡をいただいております。委員総数30名のうち26名の出席をいただいておりますので、本協議会は協議会規約第11条第2項の規定により成立したことをご報告いたします。それでは報告事項に入ります。協議会規約第11条第1項の規定により会長が議長となることになっておりますので、会長から議事の進行をお願いいたします。

5 報告事項

報告1 第2次村上市地域公共交通計画策定

○高橋会長：それでは暫時議長を務めさせていただきます。佐野委員にはまた副会長ということでよろしく願います。それに加藤委員と土谷委員には、監査員ということでまたよろしくどうぞ願います。それでは進めさせていただきます。まず報告事項の1点目であります第2次村上市地域公共交通の計画の策定について事務局から説明をお願いします。

○事務局：企画戦略課地域交通政策室の齊藤と申します。報告1について、私の方から説明させていただきます。それでは着座にて失礼いたします。それでは、資料ナンバー1をご覧ください。報告1第2次村上市地域公共交通計画策定です。この業務は、本日の資料と一緒に送付いたしました、村上市地域公共交通計画が、令和3年度を始期として策定され、今年度末で計画期間を終了することから、令和9年度を始期とする第4次村上総合計画及び村上市立地適正化計画との整合を図りつつ、第2次村上市公共交通計画の策定を実施するものであります。計画の策定にあたっては、昨年度実施しました実態調査等支援業務を担当したエヌシーイー株式会社を今年度も引き続き受託業者として契約し、一貫性のある計画策定を推進します。それでは資料の裏面をご覧ください。計画策定のスケジュール予定でございます。8月中旬に予定しております、第3回活性化協議会において目指す将来像や基本方針、基本目標等を提示いたしまして、皆様からご意見をいただく予定であります。いただいたご意見をもとに検討調整を行い、12月の協議会において計画素案をご協議いただき、2月もしくは3月期の協議会でご承認をいただきたいと考えております。報告は以上となります。

○高橋会長：ご苦労さまでした。それではただいまの報告につきまして委員各位からご発言ありましたらいただきたいと思いますがいかがでございましょうか。
はい。加藤さん。

○加藤（英）委員：山北商工会の加藤と申します。よろしく願います。これから計画していくということなんですけども、この計画を実際にされている42ページのところの、課題をタクシー会社がない地区への対応でここに書かれているのは、現状と違うこ

とが書かれていますので、この辺ちょっともう1回精査していただいて、あくまでも今現在の段階をもつての計画というとらえ方でよろしいのでしょうか。

○事務局：こちらの計画につきましては、令和3年度を始期として策定した計画でありまして、当時の目指す将来像ですとか、基本方針、それから目標を掲げたものであります。その後幾度か改定をしてきましたけれども、必要最低限の改定ということで進めて参りました。この計画の中では、当時されたものを、第2次の計画の策定までの間、そのまま使用していくということで、説明済みだと認識しております。そして、これから策定する第2次計画においてはまた今現状の調査ですとか、いうことに基づきまして、現状に合った形のものを策定していくということとらえていただきたいと思います。今おっしゃられた山北の地域の現状と合っていないということですが、次回の計画の中では現状に合った形で計画を進めていく予定でありますので、ご理解いただきたいと思います。

○加藤（英）委員：この計画というのは、今の時点における現状とこれから先の計画ですね。毎年見直して見直されるということはこれ現状合っていない。結局、今まで計画されてきたことは、段階を踏んで、少し進んできたわけですよ。その辺のことが何も述べられてないため、最初のままの計画からいきなり新しい計画を策定する形よりも現段階でどのような形で進んできて、新しい計画についていかがでしょうか。という形にしてもらわないと、整合性が取れません。

○事務局：今回資料につけさせていただいた理由としては、新しい委員の方が多くいらっしゃるの、今の計画がどのようなものかということを知っていただくために添付させていただきました。今ほど齊藤からお話があったように、策定してから、必要な最小限のところだけを変更させていただいておりますので、現状のところまでは修正していなかったというのが、現状であります。やはり今ほど説明いたしましたようにこれから策定する計画につきましては、その現状を把握したものを盛り込んで作りたいと考えておりますので、ご了承願いたいと思います。

○高橋会長：これまでも法定協の中でいろいろと計画に則り、計画を変更させてきたと思っておりますので、それが逐一、計画の本編の改定に結びついていってほしいところではありますけど、それも実体側で進めてきたということだと思います。利便性を最優先に考えて、それについて今後これを踏まえた形で、次の計画につなげていく。冒頭申し上げました通り課題はいくつかあります。しっかりと取り組んできたつもりでありますなかなか効果が現れてないというところもあるので、それを前提といたしますと、おそらく多くの部分について、相当大幅に見直さなければならなくなるということだと思います。冒頭、第1次の計画はこうであった、これまでの協議会の過程を踏まえていろいろ変化をしてきた、それを踏まえた形で第2次公共交通計画につなげていくということで、今山田が申し上げました通り、当初の計画そのものがベースとしてあるということだというふうに思っておりますので、そこを踏まえて、次の計画の中にしっかりとその現状を把握した上で課題克服のための施策これをしっかりと盛り込んでいくということになると思います。そんなご理解をいただければなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○加藤（英）委員：もう1つだけ、58ページのコメントに、公共交通を運行し、住民の生活の足を確保しますという文言がありますが、公共交通と言言で言い切るのではなく、かつこ書きでどのような交通手段なのかを具体的に入れていただけないでしょうか。

- 事務 局：これからの計画策定の上で、少しその辺も検討しながら進めていきたいというふうに思います。
- 高橋 会長：はい。大村さん。
- 大村 委員：はい。国土交通省北陸信越運輸局の大村と申します。ご報告いただきましてありがとうございます。今年を計画の改定年で迎える自治体が非常に多く、村上市さんも次に向けた動き出しの年だと認識しております。まず私の方からは確認とお願いなのですが、まず確認ですが今加藤委員からもご指摘ありましたが、今後の改定のプロセスの確認なのですが、昨年度も改訂の作業としてNCEさん、事業だと思うのですが、この1ページ目の計画の構成で1ポツから4ポツ以上背景目的から課題整理の集まりの現状診断に当たるところの記載は、今年度は大幅な更新を予定してないということではなかったでしょうか、現状の調査は、今年度は実施しないのでしょうか。この調査というのは、需要調査とか、要はどれだけ公共交通足りていないのかというところの調査、昨年度そのアンケートを実施されてたと思うのですが、その内容を今年改めてその最新の状況を確認するというような調査はされないのかというところを確認させていただきたい。
- 事務 局：今ほどのご質問につきましてですけれども、実際昨年度調査等、アンケート等、該当事業社とヒアリングを行っておりまして、今年度については、調査の予定はございません。
- 大村 委員：今年度は昨年度に追加しての調査というのはされないということですか。そうすると公共交通の現状がどうなってるかという記載が少なくとも山北のところが異なっているというお話もありますが、そういったところがどういった形で更新されてますか。
- 事務 局：令和7年度の実績数値ですとか、そういったところは集めまして、計画に盛り込む予定であります。令和7年度の終わった部分も集計して、昨年度の調査分析に加えて、令和7年度のベース案を盛り込んだ形で、計画の方に載せていく予定であります。
- 大村 委員：ありがとうございます。次はお願いなのですが、8月に会議ということで将来像とか方針目標施策の協議をされるというふうに書かれていますが、ただその現状の記載をどう更新していくのかというの、協議会の中でしっかりお示しいただいた方が、協議会の委員同士の認識の相互がなくなっていくかと思うので、その点ぜひお願いします。と言うのもう1点だけ申し上げます。できればオープンに、計画改定プロセスとした方が良いと思います。この協議会の場合もちろんそうなのですが、可能なら契約内容がもう決まってると思うので難しいかもしれないですが、他地域だとよくあるのは、住民巻き込んだワークショップとか、改定年はなかなか訪れるものではないので、住民の意見をオープンな場で聞いて、それを公共交通計画に反映していくという、そこのプロセスをしっかりとよりオープンにしていく。公共交通計画が外に出る、来年の3月で初めて住民が知るんじゃないかと、それまでに住民参加させるということも重要だと思うので検討に加えていただけると幸いです。以上です。
- 高橋 会長：はい。1点目のプロセスの部分については今のご発言ということの理解でいいですか。プロセスについての住民説明も含めてワークショップが可能であれ

ば、それも視野に入れてほしいというご提案があったということでよろしいですか。

○大 村 委 員：そうですね。ぜひ、改訂プロセスの中にそういったワークショップなり住民を巻き込んだ、改定の作業を行っていただけると大変ありがたいと思います。

○高 橋 会 長：はい。ありがとうございました。その点については、今現状どのような状況になっていますか。

○事 務 局：今現状ではワークショップの方までの予定はまだなかったのですが、今のご提案をいただきまして、検討していく方向で考えたいと思います。

○高 橋 会 長：コンサルの方とのスケジュールの取り合いもあると思いますのでその中でどういう落とし込みができるのかリアルなワークショップが可能かどうかも含めて検討させていただきたいと思います。他にご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：はい。貴重なご意見いくつかいただいたと思います。次8月のときにはある程度その辺のレイアウトが見えるような形で用意をさせていただきたいと思っております。

報告2 村上市コミュニティバス有料広告掲出

○高 橋 会 長：続きまして報告の2点目。コミュニティバスの有料広告の掲出について事務局から説明願います。

○事 務 局：はい。企画戦略課と申します。着座にて失礼いたします。報告について私の方から説明させていただきます。資料ナンバー2をご覧ください。村上市コミュニティバス運行事業有料広告についてのご報告です。本市では地域の活性化と自主財源の確保のため、コミュニティバス車両への広告掲載を実施しております。この度、株式会社サクマ様よりコミュニティバス車両の車体後部に広告掲載の申し込みがありました。掲載期間は本年5月20日から来年3月末までとなっております。すでにバス車両へは広告が掲載されておりますが、今後も、要綱等に基づきまして、適正に処理を進めてまいります。またチラシを配布させていただきましたので、周知等にご協力いただければありがたいです。報告は以上です。

○高 橋 会 長：ご苦労さまでした。それでは、報告の2点目、ご説明申し上げましたが、皆様方からご発言、お気づきの点ありましたらご意見いただきたいと思います。いかがでございましょうか。どうでしょう。よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：はい。よろしゅうございますか。皆さんもPRに努めていただいてケースが多く、実現できるようによろしくお願いします。

報告3 山北地域交通運行状況

○高 橋 会 長：それでは次、報告の3点目山北地域の交通運行状況につきまして事務局から説明願います。

○事 務 局：はい。報告3についても私の方から説明させていただきます。資料ナンバー3をご覧ください。山北地域における公共交通の状況について報告いたします。最初に1、路線バスの利用場利用実績です。路線バスにつきましては、令和7年12月1日に、再編を行い、大毎・鼠ヶ関線を増便、雷・勝木線は病院外来送迎を活用した徳洲会バスの運行に切り換えをし、減便いたしました。

数値は再編後の令和7年12月から令和8年3月までの4ヶ月間の集計値となります。(1)新潟交通バスにつきましては、大毎・鼠ヶ関線を新潟交通観光バスへの委託事業として運行しています。年間利用者数は推計値になりますが、1万74人、1日平均34.5人です。1便当たりの利用者数は2.3人となっております。(2)徳洲会バスについてです。雷・勝木線を一般社団法人徳洲会への委託事業として運行しています。年間利用者数は、こちらも推計値になりますが、1491人、1日平均5.1人、1便当たりの利用者数は1.3人となっております。再編前との比較は増便減便があり、運行月数も少ないため、単純比較はできませんが、新潟交通観光バスと徳洲会バスを合わせた路線バス全体の年間利用者数の推計を見ると、再編前が合わせて1万1285人、再編後が1万1565人と若干ではありますが、増加している状況です。次に、公共ライドシェアさんぽくんの利用状況です。こちらは令和7年4月から令和8年3月までの1年間の実績数値になります。①利用登録者数は327人と、昨年度末から90人ほど増加しております。④の月平均運行延べ件数は230件で、昨年度と比較して60件の増加となっております。⑥の月平均利用者延べ人数も278人と増加してきております。利用者がこのように増加してきており、月に数件は予約がいっぱいでお断りするケースも出てきています。今後はドライバーの確保や負担軽減が課題となっております。報告は以上です。

○高橋会長：はい。ありがとうございました。ただいまの報告につきまして皆様方からご発言ありますでしょうか。はい。佐野副会長どうぞ。

○佐野副会長：佐野でございます。路線バスの利用状況ということで、新潟交通バスと徳洲会バス合わせると増えたということですが、費用的にはどんな感じになっているか教えていただけますか。

○事務局：山北の部分の費用につきまして、今手元に資料を持ち合わせございませんので、後日回答させていただいてもよろしいでしょうか。

○高橋会長：はい。そうさせていただきます。皆さんにもお伝えするようにさせていただきたいと思います。ちょうど昨年12月1日からですね、徳洲会さんのご協力をいただいて活用させていただいてるのですが、非常に先進的な取り組みということで、令和8年度入ってから今その病院が持ってる患者輸送用の車両、それと各自治体が持ってるスクールバス、これを一般利用にも規制緩和で広げようというような形で法改正あったというふうに承知をしておるわけでありまして、そんなところを先取りしたという形で、非常にこれからのこういった地域において非常に有効な手法なんじゃないかなということで、これ実は医療法人では路線バスの運行业務ができませんでした。ですから山北は徳新会病院ということで医療法人なんですけども、その上部団体であります徳洲会さんが、その事業を肩代わりするというやり方をしていただいたということで、非常にありがたかったわけでありまして、その辺のところ、費用の前と後の内容について、後でお示しをしたいと思いますのでよろしくお願い致します。他にご発言ございますでしょうか。はい。大村委員。

○大村委員：今高橋会長からもお話ありましたが、国においても、まさに今年もう法改正が成立をいたしました、規制緩和とおっしゃっていただいたのですが、具体的に実は規制緩和ではなく、こういったまさに病院の送迎バスとか、スクールバスとかそういったものを、地域輸送資源をその総動員した取り組みを

国としてもより後押しするっていうことで、法的に例えば、許可登録不要の運送をより規制緩和というようなものではないのですが、そういったものをほかの地域においても展開していくように、制度をいろいろと策定したというような内容であります。機会を設けていただければご説明に上がりますのでおっしゃってください。まさに、おっしゃっていただいた通り、国としても、山北地区における様々な取り組みには非常に注目をしておりまして、この徳洲会バスの取り組みに関しては、今年4月から本格運行ということで、利便増進実施計画も活用いただいておりますし、公共ライドシェアのさんぽくんの取り組みに関しては昨年大臣表彰を見事受賞いただいたというところで、より持続可能な取り組みをして今後も続けたいと思います。一点お願いがあるのですが、こういった公共交通の状況を明らかにしていただくことは非常に重要だと思うのですが、可能なら分析も設けていただくと、より委員の皆さんにわかりやすいかなと思います。再編前からどれだけ利用人数が増えたか減ったかということも、分析を可能な範囲で、市としてのご見解ということでもちょっと触れていただくとありがたいなと思いますので、特にさんぽくんに関しては、タクシー事業者を活用してない自家用有償ということで、なかなか他地域でもなくなっているような形態ですから、それがこれだけ伸びているというのは、日頃の住民さんへの周知とか、取り組みの結果だと思いますので、ぜひ、そういったところの分析をいただければなと思います。

○高橋会長：はい。ありがとうございました。詳しい説明をいただきましてありがとうございます。規制緩和じゃなくて法律改正の法整備ということなので、非常にありがたかったなというふうに思っております。今後、今回徳洲会さんは一般社団法人です。今後医療法人もこういう形でスムーズに移行できるということになると非常に多くの地域で活用されるんじゃないかなと思っております。昨年、ここに至るまでちょっとハードルが高かったものですから、よかったと思います。ありがとうございました。他にご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：はい。ありがとうございますそれでは報告3点、以上とさせていただきます。

4 議事

議題1 令和7年度村上市地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算（案）

○高橋会長：それでは続きまして議題に移らせていただきます。まず1点目が、令和7年度の協議会の事業の報告並びに決算ということで、監査報告もいただきますので、まず事務局から内容についてご説明をお願いします。

○事務局：企画戦略課地域交通政策室の木村と申します。私の方から議題について説明させていただきます。着座にて失礼します。資料ナンバー4をご覧ください。説明の内容について説明がございます。まず、各種の公共交通の運行、利用状況についてです。個別の数字に入る前に全体の前提として1点お伝えします。昨年末にのりあいタクシーの契約単価の引き上げを行いました。これにより運行経費が全体的に上がったため、利用者が増えても計算上、収支率は前年より下がりやすいという状況になっております。このあと、乗車人数が

増えても、収支率はマイナスというのりあいタクシーがいくつか出てきますが、それは利用が低迷しているわけではなく、単価アップの影響によるものが大きいと考えられます。その点をご理解のうえ、お聞きいただければと思います。各公共交通機関の令和7年度の乗車人数及び収支率は以下の通りとなります。事前に資料をお配りさせていただいたため前年度比のみのべさせていただきます。まずデマンド型のりあいタクシー事業についてです。荒川神林地区のりあいタクシーです。前年度比は乗車人数がプラス639人。収支率はプラス1.3%となっております。次に神林通院対応のりあいタクシーです。前年度比は乗車人数がプラス189人。収支率はマイナス1.1%となっております。2ページ目をご覧ください。村上地区通院対応のりあいタクシーです。前年度比は乗車人数がプラス72人、収支率はプラス0.6%となっております。次に朝日地区通院対応のりあいタクシーです。前年度比は乗車人数がマイナス317人、収支率がマイナス0.8%となっております。次に岩船・松喜和地区のりあいタクシーです。前年度比は乗車人数がプラス97人、収支率がマイナス0.1%となっております。3ページ目をご覧ください。村上-寒川のりあいタクシーです。こちらは令和6年10月に開始したため、前年は半年分のデータしかありませんが、今年度は乗車人数は1,280人、収支率は前年の14.4%から15.6%へ向上しております。次に高速のりあいタクシー事業です。村上市高速のりあいタクシーの前年度比は乗車人数がプラス67人、収支率がプラス0.3%となっております。4ページ目をご覧ください。新発田病院通院対応高速のりあいタクシーです。こちらは令和7年10月からの実証運行を開始しました。乗車人数が156人。収支率が6.2%となっております。次にコミュニティバス事業となります。利用者数につきましては年4回の動態調査からの推計値となっておりますのでご理解ください。まちなか循環です。前年度比は乗車人数がマイナス402人。収支率がマイナス0.6%となっております。5ページ目をご覧ください。せなみ巡回です。前年度比は乗車人数がプラス1,529人。収支率がマイナス1.2%となっております。次に岩船巡回になります。資料の令和6年度収支率の欄に横線が入っている点について補足いたします。岩船巡回以降のこれから説明する路線につきまして、令和6年度は収支収入が路線ごとに分けられない状況にありました。そのため、前々年度の収支率との比較はございませんが、令和7年度単体の実績としてご報告いたします。岩船巡回です。乗車人数は2万7000人、収支率は14.3%となっております。縄文の里朝日線です。乗車人数は9,130人、収支率は5.1%となっております。6ページをご覧ください。高根線です。乗車人数は、11,976人、収支率は6.6%となっております。次に大須戸線です。乗車人数は9,228人、収支率は6.4%となっております。次に塩野町線です。乗車人数は1万570人、収支率は5.6%となっております。次に北中線です。乗車人数は1万764人、収支率は5.4%となっております。7ページをご覧ください。河内線です。こちらは令和7年度からの新規事業になります。乗車人数は2,940人、収支率は3.2%となっております。次に10番バス運賃、キャッシュレス決済についてです。令和6年度の10月から3月までの半年間になりますが、874件から令和7年度は1887件と大幅に増加いたしました。次にあべつ車共通回数乗車券、定期券等の販売実績になります。1日乗り放題券です。今年度の売上台数は50名となっております、

前年度の72枚からやや減少しております。次にあべっ車共通回数乗車券です。一般向けが3,490枚、半額対象者向けが374枚の売り上げとなっております。前年度と比較しますと、一般向け的大幅な伸びが挙げられます。次に定期券です。今年度の申し込み件数は80件、売り上げ枚数は合計で221枚となりました。次に片道定期券です。今年度より新たに導入した片道定期券につきましては、申し込み件数7件、売上枚数は7枚となっております。次に8ページをご覧ください。協議会の開催状況になっております。こちらの内容については記載の通りとなります。次、9ページをご覧ください。令和7年度歳入歳出の決算であります。歳入ですが、現計予算額2億4,671万5,000円に対し、決算額は2億1,979万6,377円となりました。主な財源は国庫補助金等の3,586万3,000円及び村上市負担金1億8,374万4,230円です。不用額として2,125万2,770円を村上市へ戻入いたしました。次に歳出です。決算額は2億1,979万6,377円となり、歳入と同額で執行いたしました。運営費についてですが、会議費や事務費を合わせて83万2,434円を執行いたしました。事業費ですが、合計2億1,896万3,943円を執行いたしました。内訳として、デマンドタクシー事業に4,139万3,481円。コミュニティバス事業に1億6,364万4,492円、その他各計画策定委託料等に、充当いたしました。歳入歳出差引額は0円であり、次年度への繰越金はありません。私からの説明は以上になります。

○高 橋 会 長：はい。ご苦労さまでした。それでは監査をいただいておりますので監査員を代表して加藤監査員、ご報告をお願いします。

○加 藤 委 員：それでは監査報告を申し上げます。本協議会規約第10条の規定により令和7年度村上市地域公共交通活性化協議会の会計処理簿を6月4日に監査いたしました。その結果、事業は適正に実施され、会計決算は情報等、証拠書類を対象精査し、いずれも適正に処理されるということを認めましたのでここに報告いたします。監査員の加藤英人、並びに土谷孔秀。

○高 橋 会 長：はい。加藤監査員、土谷監査員大変どうもご苦労さまでございました。それではただいま、令和7年度の状況につきましてご説明申し上げました。皆様方からご発言ありましたらいただきたいと思います。いかがでございましょうか。はい。佐野副会長どうぞ。

○佐 野 副 会 長：輸送人数について伺いたいのですが、最近というか普通だと、人口も下がってるので、利用者が減ってる右肩下がりが、普通というか多いのですが、今回令和7年度だと、デマンド型タクシーも、コミュニティバスもほとんど増えてるのが多いんですけども、減ってるのは、いいと思うのですが、増える理由がわかれば教えていただければと思います。

○事 務 局：(1)の荒川神林地区のりあいタクシーの一につきましては639名の増加というところなのですが、通勤で使っていただく固定のお客様が増えたことによりまして、人数が大幅に増加したというところを分析しているところです。

○佐 野 副 会 長：その方は、どのような交通手段をつかっていましたか。

○事 務 局：今現在私たちの方で確認できるのは2名なのですが、障がいをお待ちの方なのですが、ちょうどのりあいタクシーに時間が合うということで利用いただいています。今まで家族の方が送迎をしていました。(2)の神林通院タクシーにつきましては、189名の増加というところなのですが、こちらは乗降場所一部、個人医院を入れたことによりまして固定客が増えたという部分に

なります。バスの方になりますと、せなみ巡回が大幅に1,529名ということで、大幅に乗車人数が増えているんですが、こちらの方は村上中等教育学校の学校前にバス停を移動したことによりまして、天気の悪い日などで学生の方のご利用が増えていると分析をしております。以上です。

○佐野副会長：ありがとうございます。バス停の位置とかが、きいてるということでよろしいですか。次ですが、せなみ巡回は1,529人増えて、約24%増えてるんですけども、収支率がマイナス1.2%で、まちなか循環は利用者が402人減って収支率がマイナス0.6%となっているのですが、その収支率の減り方のバランスがおかしいとおもいまして、疑問に思ったので教えてください。

○事務局：令和6年度の資料を持ち合わせておりませんので単純な比較にならないかもしれませんが、7年度の運行単価の契約の際に、その走行距離ですとか回送を含めた距離の見直しもありまして、はっきり断言はできないのですが、契約のその増減に影響があったのではないかというふうに推測します。

○高橋会長：これもしっかりとエビデンスとして報告してください。それでは議題の1点目につきましては以上の通りといたします。ただ今、佐野委員からお話のあった点についてはまた後程ご報告をさせていただきます。いかがでございましょうか。特にないようでございますが、よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：それでは、ただいま説明した内容について提案どおり承認することによろしゅうございますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：ありがとうございます。それでは、議題1につきましては提案のとおりご承認を頂戴いたしました。

議題2 令和7年度村上市地域公共交通計画の実施状況の検証及び評価（案）

○高橋会長：続きまして、議題の2点目であります。計画の実施状況の検証と評価ということでお諮りをしたいというふうに思っております。事務局から説明をお願いします。

○事務局：それでは資料ナンバー5をご覧ください。令和7年度村上市地域公共交通計画の実施状況の検証及び評価です。初めに計画の達成状況及び評価についてですが、村上市地域公共交通計画では1年ごとの事業の実施状況や評価指標値を整理し、計画の進捗確認と、効果の検証評価を行うこととしています。評価の期間は令和6年10月から令和7年9月までの期間です。評価指標の1、公共交通への補助額です。この指標は、公共交通の維持にどれだけの公的資金を必要としているか示す指標で目標値を2.4億円以下と設定しております。令和7年度実績は、路線バスの運行費、あべっ車などのコミュニティバス、各種のりあいタクシー、山北地域の自家用有償旅客運送の運行に、2億8500万円の補助額となり、目標を達成することはできませんでした。前年実績が2億7400万円でしたので、1100万円の増となりました。これは燃料費、人件費などのランニングコストの上昇に加え、路線バスの賃金体系をゾーン制に変更したことによる運賃収入の減少、のりあいタクシーにおいては、村上-寒川のりあいタクシーの新設により利用便数の増加が要因と考えております。今後も引き続き、利用しやすい公共交通や地域の輸送量に見合った輸送手段を検討し、運行の

効率化を進めてまいります。資料の裏面2ページ目をご覧ください。評価指標2公共交通の収支率です。この指標はどれだけ運行費用を運賃で賄えているかを指す指標で、目標値を路線バス等で13%以上、のりあいタクシーで10%以上と設定しています。令和7年度実績では、路線バスが前年比1.4%減の7.0%となり、目標未達成。のりあいタクシーは前年比1.1%増で11.7%となり、目標を達成しました。のりあいタクシーは、乗合率の上昇、それから路線バスにおいては運賃体系の変更による運賃収入の減少が要因であると考えております。今後は免許返納者などの未利用層へわかりやすい情報発信に努め、利用者増加による収支率改善を図って参ります。続いて3ページをご覧ください。評価指標3、1人当たり年間利用回数です。恐れ入りますが、1ヶ所訂正をお願いいたします。グラフ中央に目標値2.5回と記載してありますが、3.0の誤りですので訂正させていただきます。この指標は公共交通の年間利用者数を人口で割ったものであり、公共交通がどの程度生活の足として定着しているか示す指標で、目標値を年3回以上に設定しています。令和7年度実績は2.4回となり、目標を達成することができませんでした。のりあいタクシーは村上-寒川タクシーの新設などもあり、利用者が増加しましたが、路線バスにおいては、日曜運行廃止を含む運行減便による利用者減少が要因であると考えております。今後は先ほど申し上げましたが、免許返納者などの未利用層へわかりやすい情報発信に努め、利用者の増加を図って参ります。最後に裏面の4ページ目をご覧ください。この評価結果は法定の報告事項となっておりますので、ご承認をいただいた後に国道交通大臣に報告することとなります。説明は以上となります。

○高 橋 会 長：はい。ありがとうございます。それではただいま議題の2点目につきまして皆様方からご発言あったらいただきたいと思います。いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。はい。佐野副会長お願いします。

○佐 野 副 会 長：佐野でございます。指標2の公共交通の収支率ということで、策定時の令和元年だと、路線バスが12%でのりあいタクシーが9%で、令和8年度の目標が路線バス13%、のりあいタクシーが10%だということなんですけども、基本的には路線バスの方が収支率は良いところが平均的に見れば多いというところで、これが逆転してるっていうことは、少し何か構造的な抜本的な何か改革をこれから考えていかないといけないのかなと感じました。

○高 橋 会 長：特にこの運賃改定の部分の影響があるっていうところの分析ってどこまで進んでいますでしょうか。今回全体で出してるやつで令和7年度って様々な形でその料金体系も変えている路線も変えてる、路線を廃止したり新たに設けたりっていうことなのでいろんな形の要素が絡んでるので、その辺実際今佐野副会長からご指摘のある部分っていうのはどういうふうな分析してるのかな。

○事 務 局：はい。運賃体系の改正による影響が大きいというふうにとらえておりますが、すみません。距離制で運賃をいただいたときの収入額と、ゾーン制に変更したときの収入額比較までに至っておりませんので、こちらの方申し訳ありませんが、後程資料提供させていただきたいと思っております。

○高 橋 会 長：資料提供というか全体のレイアウトとして大幅に変わっているところがあるので資料として出した方がわかりやすいのであればいいけどもその辺のどこ

ろの状況を、コメントでお伝えするのも大切だと思いますので両面をお願いしたいというふうに思っております。他にご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高 橋 会 長: それでは議題の2点目につきましては以上の通り等をさせていただきますこの後、国土交通大臣の方にご報告を申し上げさせていただきますと思っております。

(異議なしの声あり)

議題3 令和7年度村上市地域公共交通計画の実施状況の検証及び評価 (案)

○高 橋 会 長: 続きまして、議題の3点目であります令和9事業年度の公共交通計画の認定書地域内フィーダー系統の補助関係につきまして、事務局からまず説明を申し上げます。

○事 務 局: それでは資料ナンバー6をご覧ください。議題3令和9年度村上市地域公共交通計画認定申請書(地域内フィーダー系統補助関係)(案)です。こちらの方の資料については事前に送付させていただいておりますので、主だったポイントをご説明をさせていただきます。こちらは村上市の交通ネットワークを構築していくために、国の支援制度であります、地域公共交通確保維持改善事業を活用させていただくため、地域公共交通計画認定申請書及び別紙を作成し、国へ申請する必要がありますので、ご協議いただくものとなります。事業名は地域公共交通確保維持事業です。事業期間は令和8年10月1日から令和9年9月30日までとなります。事業対象路線はまちなか循環、せなみ巡回、北中線の3路線となり、岩船巡回は利便増進計画期間の満了により、今回の事業年度から対象外となります。また運行予定者は、新潟交通観光バス株式会社を予定しております。それでは資料の3枚目をご覧ください。1目的と必要性です。村上市の公共交通は鉄道やバスを中心に、のりあいタクシーなどで構成されており、これらは市内中心部と各地域を結ぶ生活に欠かせない交通として機能しています。しかし、人口減少と自家用車の普及に公共交通の利用減少による収益悪化や運転員不足といった公共交通に関する様々な課題が生じています。こうした中で、まちなか循環、せなみ巡回、北中線に対し、当該事業の活用により、公共交通を維持し、住民の生活交通手段の存続を図っていくことが必要となります。2事業の目標と効果です。これらの路線維持に関する事業の目標を令和7年度の実績を勘案し、次のように設定します。①各系統の公費負担額は、運行経費上昇などを見込み、まちなか循環1320万円、せなみ巡回600万円、北中線2150万円とします。それから②各系統の1日当たりの平均利用者数はまちなか循環50人以上せなみ巡回27人以上北中線37人以上とします。資料の裏面をご覧ください。5、事業に要する費用の総額と負担額は運行費用総額を4400万円、運賃収入を300万円、国庫補助金を2100万円と見込みまして、市の負担額を2000万円としました。その他については記載の通りとなりますので、説明を省略させていただきます。なお本数字については、申請の際、国道交通省と調整させていただき、内容に変更修正が加わる場合もございますが、事務局にご一任いただきますようお願いいたします。説明は以上となります。

○高 橋 会 長: はい。ご苦労さまでした。それでは議題の3点目につきましていかがでござい

ましようか。修正が入ったものは皆さんにお知らせさせていただきます。他にございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高 橋 会 長：よろしゅうございますか。はいありがとうございますそれではこの案を持って認定の提出をさせていただきたいと思います。

(異議なしの声あり)

議題 4 新発田病院通院対応高速のりあいタクシー事業報告及び本格運行

○高 橋 会 長：続きまして議題の 4 点目であります。新発田病院の通院対応のりあいタクシーの事業報告と、本格運行に向けての内容でございます。事務局からまず説明をお願いします。

○事 務 局：それでは議題 4 ですが、資料ナンバー7をご覧ください。資料が当日配布となつてしまいまして申し訳ありませんでした。議題4新発田病院通院対応高速のりあいタクシー事業報告及び本格運行についてご説明いたします。本事業は、昨年10月より道路運送法第21条に基づき実証運行を実施して参りました。この度、本格運行へ移行するための判断基準である、乗り合い率ですが、1便当たり1.51人以上と定めておりましたが、直近の実績で1便当たり1.66人ということで、目標判断基準を達成いたしました。この結果を受けまして、令和8年10月1日より道路運送法第4条に基づく本格運行へと移行いたします。運行内容につきましては、資料に記載しております。現在実施中の内容を継続いたしますが、利便性向上と利用者増加を図るために一部内容を修正して、村上総合病院と県立坂町病院を乗降場所として追加いたします。なお、時刻、運賃などの詳細については現在検討中でありますので、次回開催の本協議会でお諮りしたいと思います。本格運行への移行にあたり引き続き利便性の高い運行に努めて参ります。説明は以上です。

○高 橋 会 長：ご苦労様でした。一応ですね試行的に取り組んだ内容についてのご報告を申し上げます。比較的にニーズがあるということでご提案をいただきながら、実際に基準は超えてるということでありますので本格運用ということで説明を申し上げます。この件につきまして皆様方からご発言ありますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高 橋 会 長：よろしゅうございますか。はい。それではここに県立坂町病院と村上総合病院を加えて、次の協議会の中でまた改めてご提案をするということでお願いしたいと思っております。

(異議なしの声あり)

7 その他

○高 橋 会 長：それでは議題の 4 点目につきましては以上の通りということでお願いをいたします。それではその他でございますけれども本日の議事につきましてはすべてご報告、議題につきましてご決定いただきました。事務局からまず用意がありますか。事務局どうぞ。

○事 務 局：本日配布させていただきました。関川村乗り合いタクシーえぶり号について説明させていただきたいと思います。A4横のチラシをご覧ください。今までもえぶり号はありましたが、坂町エリアで何ヶ所か、記載のある乗降場所、停車場所が指定されておりましたが、令和8年7月から新たに荒川支所を、

追加されるということで、関川村よりご報告をいただいておりますので、皆様に情報提供ということでチラシを本日配布させていただきました。詳細につきましてはご覧の通りになります。以上です。

○高 橋 会 長：はい。ありがとうございました。荒川支所加えた背景について把握していますか。

○事 務 局：荒川支所内に第四北越銀行坂町支店が入ったということが、要因だとお聞きしております。

○高 橋 会 長：今年の２月から庁舎内の有効利用ということで今第四北越銀行さん、荒川支所に一緒に入っていちゃいますので、そこへということですね。ありがとうございました。この件につきまして、いかがでしょうかよろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：ありがとうございます。それでは委員の皆様からご発言があったらいただきたいと思いますがいかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：特にないようでございますので、それでは私の進行につきましては以上の通りとさせていただきます皆様方にはスムーズな議事進行にご協力いただきました、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

８ 閉 会（副会長）

○山 田 事 務 局 長：委員の皆様ご審議大変ありがとうございました。最後に閉会の挨拶を佐野副会長よりお願いいたします。

○佐 野 副 会 長：長岡技術科学大学の佐野でございます。本日はお忙しい中、会議にご参集いただき、活発な議論をしていただきどうもありがとうございました。先ほど述べましたが、公共交通右肩下がりの利用者っていうのが普通になってる中で村上市は右肩上がりも結構あるということで、それもいろんな施策、今回は停留所の移動とかいうものだったんですけど他にも多分いろいろあると思うので、ますます議論していただいて、いい案を作っていただければと思います。それでは本日はどうもお疲れ様でした。

○山 田 事 務 局 長：それでは以上をもちまして令和８年度第２回村上市地域公共活性化協議会を終了いたします。なお次回は８月ごろに開催予定となっております。引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

（午後 ２：５１終了）